

島田市立六合小学校 いじめ防止基本方針

基本方針

『徹底』 『安全』 『つながり』

- お互いに尊重し合い、一人一人の命を大切にし、思いやりのある豊かな行動力を持った子の育成に努める。
- 子ども同士、職員共に人権意識を高め、小さな変化を見逃さない。いじめは教育を受ける権利を著しく侵害するものであるという視点を持ち、指導を行う。(対応の遅れは、問題の長期化につながる)
- 児童・保護者・職員間の連絡、調整を密にし、すぐに対応できる学校体制を整える。

【保護者・地域との連携】

- 授業参観、保護者面談や家庭訪問など保護者と情報を受信、発信できる機会を大切にする。
- 地域の方(朝の見守り隊など)と朝の立哨などでつながりを持ち、登下校の様子や地域での様子を受信する。
- 学校からも子どもたちのよい表れをHPやお便りで発信する。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 問題行動に関して、教職員間ですばやく情報共有すると共に、組織的に対応する。
- 職員研修でいじめ防止にかかわる内容について研修を行う。
- ステージごと、学年の子どもたちの様子や指導体制について見直す機会を設ける。

【関係機関等との連携】

- スクールカウンセラーを活用し、困っている子や悩んでいる子の情報をつかんで相談する機会を設ける。発達臨床心理士の巡回指導を活用し専門的な視点で子どもの理解や指導の助言を受け、保護者が相談できる機会を設ける。
- 教育委員会と連携を図り情報の共有化をし適切な関係機関につなげていく。

いじめ対策委員会

校長 教頭 教務主任 生徒指導主任 各学年主任 養護教諭
SC SSWr PTA 役員 民生児童委員 主任指導委員 等

全教職員

【未然防止】

- 全職員共通理解の元、各教科、道徳、特別活動をはじめあらゆる教育活動の場を通し、「命を大切にする」「自他の人格を尊重」「お互いのよさを認める」など指導する。
- 教師と子ども、保護者、子ども同士の人間関係づくりに努める。
- いじめ未然防止についての研修を行い資質の向上に努め人権感覚を高める。

【早期発見】

- 子どもたちの実態把握のため、ステージごとアンケートを実施する。
- 子どもたちのちょっとしたサインを見逃さないためにも、本読みカードなどで保護者との連携を図る。
- クラスだけでなく学年全体で子どもを育てるという意識を持ち、複数の目で子どもたちを見守る。

【早期対応】

- 子どもたちや家庭からあがった情報に対してはその日の内に、学年や生徒指導主任ですぐ対応する。
- 多くの目に対応するために、学校全体で共通理解を図り、子どもたちを見守る。
- ケース会議を持ち、学年や校内で組織的に対応する。
- 担任、学年担当、養護教諭、生徒指導主任など窓口をふやし、どこでも相談できる体制を整える。

【継続支援・重大事態への対応】

- 重大事案に関しては、市教委などと連携をとり、調査や報告を行い対応について相談する。
- 校内で対策委員会を設け、適切に対応報告ができるように問題について話し合う。
- 心のケアが必要と感じた子や保護者に対して、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー等と連携を取るなど外部機関を積極的に活用する。

平成28年度 島田市立六合小学校 いじめ防止対策年間計画

平成28年 4月 25日現在

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止への取り組み	③早期発見・早期対応のための取り組み
4	<ul style="list-style-type: none"> ・校内いじめ対策委員会たちあげ ・相談窓口の開設と情報発信 ・保護者への情報発信(学校便り、HP、校内掲示) ・校内委員会の実施(児童理解の場) ・授業、特活と連携し人とのかかわり方やあたたかい心を育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動・ありがとうの木の実施 ・人間関係づくりプログラムの実施 ・道徳(各学年年間計画にそって行う) ・全校集会、ステージのめあてに関する呼びかけ(友達〇人作戦) ・ペア活動(ペア弁当) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談日の周知徹底(いじめ相談窓口を含む) ・家庭訪問 ・教育相談日(「スクールカウンセラーとの相談も含む」) ・一報メモによる情報共有 ・心づくり部便り(職員向け)の発行
5	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー(以後SCとする)相談の場 ・職員会での子ども理解共有の場をもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係づくりプログラムの実施 ・ペア活動(ペア読書) ・運動会に向けて練習の取り組み(学級・学年・ブロック) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議の実施(気になる事案があり次第その都度実施する)
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージアンケート(心のアンケート)実施 ・全校集会、ステージのめあてに関する呼びかけ(あたたかい言葉かけ) ・保護者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係づくりプログラムの実施 ・全校集会、ステージのめあてに関する呼びかけ(あたたかい言葉かけ) ・ペア活動(ペア読書) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージアンケート(心のアンケート)実施 ・QUの実施
7	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉の会①(民生委員との連携) ・保護者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係づくりプログラムの実施 ・ペア活動(ペア遊び) 	
8	<ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会の実施(児童理解の場) ・校内研修 いじめ対策研修会 		
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージアンケート(心のアンケート)実施 ・保護者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペア活動(ペア遊び) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージアンケート(心のアンケート)実施
10	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会でのステージのめあてに関する呼びかけ(じまんをふやそう) ・保護者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会でのステージのめあてに関する呼びかけ(じまんをふやそう) ・ペア活動(ペア遊び) 	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への情報発信 ・全校集会でのステージのめあてに関する呼びかけ(感謝を伝えよう) ・校内委員会の実施(児童理解の場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習発表会に向けて ・ペア活動(ペア読書) 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージアンケート(心のアンケート)実施 ・保護者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習発表会に向けて ・ペア活動(ペア遊び) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージアンケート(心のアンケート)実施
1	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への情報発信 ・全校集会でのステージのめあてに関する呼びかけ(感謝を伝えよう) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会でのステージのめあてに関する呼びかけ(感謝を伝えよう) ・ペア活動(ペア遊び) 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージアンケート(心のアンケート)実施 ・保護者への情報発信 ・児童福祉の会②(民生委員との連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペア活動(ペア給食) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージアンケート(心のアンケート)実施
3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の見直し ・来年度への情報の引き継ぎ体制を整える ・保護者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・感謝の気持ちを伝える場の設定(地域の方、ペア、クラスメートなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度への情報の引き継ぎ体制を整える